

第 39 回神奈川県都市農業推進審議会 議事録

令和 5 年 2 月 10 日（金）

—開会—

（農政課長）

それでは、これ以降は安藤会長に議事進行をお願いします。

（安藤会長）

会長の安藤です。本日は雪となりました。答申を確定させる回となります。皆様の御協力を得ながら、円滑に議事を進めていきたいと思っております。それでは事務局から、本日の進行予定について説明をお願いいたします。

（農政課長）

お手元の次第に沿って、簡単に御説明申し上げます。

次第の 5、傍聴人の入室でございます。傍聴希望者がいる場合、この審議会は公開とされておりますので、傍聴人の別室での入室について決定をお願いします。

続いて、次第の 6、議事でございます。事務局から「かながわ農業活性化指針改定案」について御説明申し上げた後、皆様に御審議いただきます。

その後、「かながわ農業活性化指針の改定に対する答申案」、現行の「かながわ農業活性化指針の目標達成状況等の検証に対する答申案」の順に、2つの答申について御審議いただきます。本日の進行については以上です。

なお、環境農政局長は所用がございますので、ここで退席させていただきます。

（環境農政局長）

御審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

（安藤会長）

本日の審議会の傍聴については、傍聴要領に基づき、公開することといたします。傍聴の希望者の方はいらっしゃいますでしょうか。

（農政課長）

傍聴希望はございませんでした。

（安藤会長）

わかりました。傍聴希望者なしということで、進めたいと思います。

— 議事（審議事項） —

（安藤会長）

それでは議事に移らせていただきます。「かながわ農業活性化指針改定案について」です。事務局から資料の説明をお願いいたします。

（事務局）

～農業企画グループリーダーから「かながわ農業活性化指針改定案」に基づいて説明～

（安藤会長）

御説明ありがとうございました。これより審議を行います。

かながわ農業活性化指針改定案につきまして、御質問、御意見等がありましたら御発言をお願いしたいと思います。

これまでの審議会でかなり御意見等をいただき、それを反映させたということです。本日、改めて説明を伺った後、感想や御意見等があるかと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、廣瀬委員、お願いいたします。

（廣瀬委員）

まず、今回御提示の改定案を拝見いたしました。これまでいくつか申しあげました点を反映いただいていることに感謝を申し上げます。

前回、肥料高騰の関係につきまして、今、食料安全保障の観点からも、下水汚泥資源の利用拡大ということで、そんな方向も記述できるのであれば、記載してはどうかということをお願いしたところ、今回拝見しましたところ、37ページの施策の方向3の下から3行目の箇所、「都市から発生する未利用資源を活用した肥料の利用など脱炭素化につながる取組を推進します。」と、記載されていまして、ここに含まれているという理解で問題ないか、確認をさせていただければと思います。

2点目でございますが、前回の審議会以降の状況としまして、最近、国内で鳥インフルエンザが頻発している状況でございます。神奈川県では関係者の御尽力もございまして不幸な事態には至っておりませんが、引き続き、緊張感を持った対応が求められているというところでございます。

今回、この改定案の24ページ、畜産経営の体質強化の箇所では、【これまでの取組と課題】の3つ目のところ、「発生予防対策の継続」や、27ページの「(6) 災害等のリスク対策の取組強化」の【これまでの取組と課題】や、【主な取組内容】に「発生予防対策を継続する」と、というような趣旨が書いてございます。もちろん、予防対策をやっていくことが非常に重要だという認識でございますが、ここで言う「発生予防対策の継続」とは、農場の飼養衛生管理を徹底し、飼養衛

生管理水準を高めていくことを継続するという理解で問題ないかということを確認させていただければと思っております。

感想になりますが、今回の活性化指針は非常に神奈川県の特徴がよく表れた指針となったものと感じております。

神奈川県の魅力ある農業を次世代につなぐため、取組内容が具体化され、県内の市町村や関係機関とも連携しながら、また必要に応じ国の交付金等の事業も御活用いただきながら、着実に取り組まれることを願っております。以上、ありがとうございました。

(安藤会長)

ありがとうございました。最後は御感想でしたが、2点確認がございました。これにつきまして、事務局から、御回答お願いいたします。

(農政課長)

それでは1つ目の御意見についてお答えいたします。農政課長の鈴木でございます。

廣瀬委員のおっしゃるとおり、国では、肥料高騰対策の1つとして、未利用資源を活用するというところで、下水汚泥等の肥料化に向けた取組が国土交通省と農林水産省との連携により進められています。神奈川県としても、限りある資源を有効に活用することは重要であると考え、37 ページの下から2つ目に記載をさせていただきました。今後、また取組が進んでいく中で、県でも、農業技術センター等で協力できる部分がありましたら、取り組んでいきたいと考えてございます。以上です。

(畜産課長)

畜産課長の高尾です。委員からお尋ねのありました鳥インフルエンザの関係でございます。

記載の「発生予防対策を継続」は、飼養衛生管理の徹底を継続していくという理解で問題ないかという確認でございますが、鳥インフルエンザは今シーズン史上最高のペースで発生が続いており、現時点で国内は75事例、羽数とし1470万羽ほどが防疫措置の対象ということで、大変な規模で発生しています。現時点で本県の養鶏場では、発生がないところです。やはり、何より発生させないということが大事だと思います。そのため、飼養衛生管理の徹底を継続していきます。具体的には、野生動物による鶏舎へのウイルスの持ち込み、それから人、車両等によるウイルスの農場への持ち込み、これらを防ぐために、例えば野鳥の侵入防止のための防鳥ネットをしっかりと張り点検をしていく、ねずみを入れさせない、鶏舎ごとに長靴等を履き替える、車が入り出す際の消毒を徹底する、こういった地道なことを毎日粘り強く徹底して、根気よく続けていくことが大事だと思います。県としても、農家の飼養衛生管理の徹底した取組を支援していくとともに

に、例えば、防鳥ネットが破れた際の補修に対して、その経費の一部を支援するとか、あるいは、ねずみ対策として殺鼠剤を配布していくとか、そういった支援も実施しているところがございます。以上です。

(安藤会長)

ありがとうございました。廣瀬委員、よろしいでしょうか。

(廣瀬委員)

引き続き、この鳥インフルエンザにかかわらず、また季節が変わると豚熱の関係もいろいろありますので、飼養衛生管理の徹底をお願いしたいと思います。以上です。ありがとうございました。

(安藤会長)

ありがとうございました。それでは、村上委員、よろしく願いいたします。

(村上委員)

それでは1点だけ、業務を通じて感じていることと、意見を発言させていただきます。

25 ページ「(5) 農業生産基盤の整備と農地集積の促進及び農地の有効活用」のところで、農業生産基盤の整備等を進めることと、【主な取組内容】として、「中核的経営体への農地集積」を推進するということが書かれておりまして、取組の手段として、地域計画策定に向けた取組を関係機関と連携して支援するという内容が記載されています。昨今、神奈川県西部は水田が広がっておりまして、基盤整備も終わってないようなところもありますので、基盤整備とともに農地集積を進めていくことが非常に重要だと思います。そうした中で「中核的経営体に農地集積」を進めることは必要ですが、農業集落によっては水田を利用する中核的経営体がないケースもありますので、そうした場合に、地域計画策定に向けた検討の中で、集落での法人化や、新たな担い手が水田を借り受けて耕作していけるような体制の整備を同時にやっていくことで、より多くの水田が守られるような体制になっていくかと思えますし、昨今そのような動きも出始めていると思います。ぜひ、この地域計画策定に向けた取組の中で、個々の担い手に限界がある場合、あるいは個々の担い手がない場合につきましては、法人化、組織化を踏まえた議論を進め、水田の受け手を確保していく取組が進んでいけば、より多くの水田が守られると感じているところがございます。以上です。

(安藤会長)

ありがとうございました。ただいまの点につきまして、特に水田農業の担い手に関して、事務局から何か回答できるようなことがあればお願いしたいのですが、いかがでしょう。

(農地課長)

現在、農地課では面整備や基盤整備を担っているところです。

委員がおっしゃるとおり、面整備を契機とした中で、地域の集りの場を確保しまして、その中で水田関係等の担い手がなかなかいないという声も聞いていますので、地域の中でどういう方を担い手にするのか、また確保できなければ地域外から担い手を、場合によっては企業等の参入ということも踏まえて、検討を関係部局と連携しながら進めていくことを考えています。以上でございます。

(安藤会長)

ありがとうございました。村上委員、よろしいですか。

(村上委員)

ありがとうございます。

(安藤会長)

神奈川県ではどれくらい多面的機能支払制度の実績があるか、私は承知してないのですが、集落あるいは地域ぐるみで水田を守る日本型直接支払制度がありますので、そうした活動をベースに地域で対応していくような取組へのてこ入れも考えてよいのではないかと、村上委員からの御意見を伺って思いました。

それでは、武田委員、お願いいたします。

(武田委員)

この度皆様の意見を受けて、立派な指針になったなと思って、眺めていました。カラー版になり、随分と見やすくなったので、写真のところを追って見ていたところ、23 ページのコラム「スマート農業の推進」の右の写真「ドローンによるほ場空撮画像からの画像解析」について、これはなんだろう、どういう画なんだろうと、疑問に思いました。まだ時間があるようでしたら、もう少しドットを粗くするなど、どのような画像なのか、わかりやすい写真にしていきたいと感じましたので、この1点のみ述べさせていただきます。

(安藤会長)

ありがとうございます。この指針をより良いものにしていくために、写真のキャプションも含め、わかりやすくするという御提案でした。例えば23 ページのドローンの空撮の図など、御検討いただければと思います。この23 ページの図の画像解析は、例えば土壌中の肥料群、あるいは水の保湿状況を示したものといった解説があった方がわかりやすいかと思います。ただし、これは字数の制約などスペースの問題とも関わってきます。事務局、いかがでしょうか。

(農政課)

農政課の原です。こちらの写真はドローンを用いて、上から農作物を撮影して、生育状況を把握している写真なのですが、やはりパッと見た時に、この写真が何であるかがわからないと伝わらないと思いますので、この写真でよいか、もしくはこのキャプションでよいかも含めて再検討させていただきたいと思います。

(安藤会長)

検討するということでよろしいですかね。

(武田委員)

ありがとうございます。

(安藤会長)

それでは海老名市の秦委員、お願いします。

(秦委員)

私からは、ほとんど感想になりますが、今回提示された改定案、基本的にはかなりよくできていると思います。施策の方向についても、3つとも非常にわかりやすく明記されており、取組内容に関しましてもちょっと言い方は失礼ですが、実現していけるような取組を書いてあって、最終的にはこれは計画なので、どうやって施策を展開していけるかとなると思いますので、これでよろしいのかなと思いました。

我々市町村も同じような振興計画を策定していくわけですが、特に海老名の場合は、神奈川農業の縮小版みたいなところもありまして、山間部がないだけで、同じ方向を向いて、市の計画を立てていけるのかなと感じております。

県域の市町村も、神奈川県のお考え、目標点のあり方について、おそらく同じ方向を向けて進めていけると感じております。以上でございます。

(安藤会長)

ありがとうございました。

この案についての感想ということでしたが、事務局からは何かありますか。いかがでしょう。

(農水産部長)

農水産部長の石井です。心強い言葉をいただき、ありがとうございます。

やはり農業者や住民と直接接している市町村と連携しながら施策を進めていかないと上手くいかないと思いますので、情報交換を密にしながら、取り組んで行きたいと思います。

すでに来年度予算が発表されており、指針は改定案の段階ではありますが、この施策の【主な取組内容】が実現できるように頑張ってもらいます。引き続き市町村や農業団体と連携しながら取り組んでいきたいと思いますのでよろしくお願い致します。

(安藤会長)

ありがとうございました。

吉岡委員、お願いいたします。

(吉岡委員)

私もほぼ感想になりますが、前回の意見をうまく取り入れていただいて全体的にすごくわかりやすくなったなと感じております。

私のように農業政策が専門ではない者にとっても、神奈川県がどういう方向性で農業を活性化したいのかということが、非常にわかりやすいと思います。特に14ページの1枚は、方向性、農業の活性化と魅力ある農業次世代にという考え方を生産、消費、環境が循環していることが、非常にわかりやすいので、これが前面に出るようなマークみたいなもので、これから推進が広がるといいなと思います。

消費者の立場からも、消費者にただ一方通行で与えられるのではなく、一緒に循環して、喜んで生産者に伝えていくってところがわかりやすくなったと思います。

食育のところで、お伝えするとすれば35ページの写真がすごく良くなりました。ありがとうございます。学校給食の写真が美味しそうなすてきな写真になり、こんな良い地場産物を活用した学校給食を子供たちは食べているということが伝わり、とても良いと思います。

34ページの左側の文章も修正していただいたかと思いますが、割と謙虚に書かれているので、下から3つ目の文章の「知識の普及等」というところは、もう少し行動変容につながるような、アクションプランなどの行動計画もおそらく出されているので、「知識の普及や行動変容を促す取組をしている」とか、最後の「興味関心の向上」はもう行われているので、家庭が変わっていくような、かなり積極的な取組されているところを、もう少しアピールする文章を入れてもいいかなと思いました。お時間があれば、ぜひ検討いただければと思います。お疲れ様です。以上です。

(安藤会長)

ありがとうございました。

コメントと、学校給食・食育関連について、今後の推進に係るアドバイスをいただきました。学校給食は県の予算ではないかもしれませんが、国の食料政策でもかなり重視されているようです。地場産のものを使った、あるいは有機農産物を使った、学校給食は1つの趨勢のようです。この点を充実していくことができればと思いますが、予算にも関わってくる話ですので簡単にはいかないかもしれません。吉岡委員からのコメントと今後の方向につきまして、御意見等あれば、事務局からお願いします。

(農政課長)

農政課長の鈴木でございます。御意見ありがとうございます。

表現が謙虚だということでございますが、そのあたりは教育部門も関係するところがありますので調整しながら記述をしております。御意見いただいた部分については、はっきり書けるか、担当部署と調整したいと思います。

(吉岡委員)

ありがとうございます。

(安藤会長)

ありがとうございました。今回は最後になりますので、感想などもお願いしたいところですが、いかがでしょう。

(四條委員)

農協中央会の四條でございます。1点お話をさせていただきたいと思います。

かながわ農業活性化指針改定案については、非常に綺麗に整理いただけて本当にありがたいと思います。今回の課題認識に関しましては、我々JAグループが日頃から取り組んでいます方向性とも、かなり共通しております。

特に、持続可能な農業という中では、担い手の育成・確保というところが最大の課題だと思っています。そうした中、神奈川は規模の大きな農業者ばかりではなく、家族経営、兼業でやられている農家も生産をし、それを地域の方に消費していただいているという農業もございます。

こうした多様な担い手を、守り育てていくことがやはり重要だろうと考えております。

そうした中、生産資材価格も大分高騰している状況がございますが、そういったところへの取組対策も、今回、記載していただいております、我々グループとしましても、この指針の中にも関係機関、関係団体という言葉も多く出てきます。

やはり我々グループだけでは、取り組めないことは多くございますので、県、市町村と連携しながら、神奈川農業を活性化していければと思っております。どうもありがとうございました。

(安藤会長)

今の副会長からの感想につきまして、県の方から何かございますか。

農協をはじめとする関連団体とも、連携協力関係を強化しながら、多様な担い手の底上げを図りつつ、神奈川農業の振興に努めていきたいということでした。ありがとうございました。

よろしいでしょうか。それでは、かながわ農業活性化指針改定案につきまして、審議を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

続きまして、「かながわ農業活性化指針の改定に対する答申案について」の審議に移らせていただきます。

この件は、令和4年7月22日に神奈川県知事から、当審議会に諮問された「かながわ農業活性化指針の改定について」に対する答申です。

内容はこれまで審議して参りました、当該指針の改定に関するものとなります。記載内容につきましては、事前に事務局と調整しているものではあります、その内容を事務局からお伝えいただければと思います。

事務局よろしいでしょうか、資料3になります。よろしくお願いたします。



(事務局)

～農業企画グループリーダーから「かながわ農業活性化指針の改定に対する答申案」に基づいて説明～

(安藤会長)

ありがとうございます。

今読み上げていただきました答申案は、繰り返しになりますが、これまで審議会で審議した内容を踏まえて、事務局と調整して作成したものとなっております。

先ほど御意見等も賜りました、「かながわ農業活性化指針改定案」ですが、まだ写真の説明の修正など残された課題もありますが、内容的には適切であるということと、それからこの後も定期的に検証を行い、この審議会において、皆様方から意見等をいただく、ということをお願いする内容となっております。

この内容で答申を行いたいと思いますが、御質問、御意見等がありましたら、御発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それではこの答申案は認められたということで、進めさせていただければと思います。

以上で、「かながわ農業活性化指針の改定に対する答申案」についての審議は終わりにしたいと思います。

続きまして、「かながわ農業活性化指針の目標達成状況等の検証に関する答申案について」の審議に移らせていただきます。

こちらにつきましては、平成 29 年 5 月 25 日に神奈川県知事から、当審議会に諮問された「かながわ農業活性化指針の目標達成状況等の検証に対する答申」です。内容は令和 4 年 7 月 22 日に開催いたしました第 37 回神奈川県都市農業推進審議会で議論したものとなります。

記載内容につきましては、事前に事務局と調整をしたものとなっております。

それでは事務局から、答申内容をお伝えいただければと思います。

資料の 4、資料 4 の別添、この一連のものがそれに当たります。

(事務局)

～農業企画グループリーダーから「かながわ農業活性化指針の目標達成状況等の検証に対する答申案」に基づいて説明～

(安藤会長)

ありがとうございました。

こちらの答申案ですが、これまで審議会で審議した内容を踏まえて、先ほどと同様、事務局と調整した内容となっております。この内容で答申を行いたいと思いますが、御質問、御意見がありましたら御発言をお願いします。いかがでしょ

うか。

資料4の別添が、数値目標の達成状況と事業の実施状況についてまとめたものです。これは昨年7月22日に、御議論いただいた内容になります。

答申の意見の中には、多様な担い手やスマート技術、以前からある地産地消、さらには、かなりその概念が拡大してきた食育も含められるなど、時代の変化に応じた取り組みを進めていただきたいということと、また基本法の見直しに伴って国の政策が変わった場合、それに応じて国の予算も変わってくるはずですので、それも踏まえつつ、県の施策や指針についても見直しや修正を図っていただきたいということになっています。いかがでしょう。

よろしいですかね。それでは、この答申案で認められたということで、お願いいたします。ありがとうございました。

本日、審議いたしました結果、答申案につきましては修正がありませんでしたので、後程こちらの内容で答申をさせていただければと思います。ありがとうございました。

それでは、通り一遍の御挨拶になってしまいますが、本日は活発な御議論、御意見、追加のコメント等いただき本当にありがとうございました。

また、委員の皆様方におかれましては1年間審議会委員として、様々な見地からの御意見を賜りまして、本当にありがとうございました。

おかげさまで、この活性化指針も充実した内容になりました。

来年度も皆様それぞれのお立場から、忌憚のない御意見をいただけますと幸いです。基本法が見直されるということもあり、新しい対応をせざるを得ない点も出てくるかと思えます。

今後とも引き続きよろしく願いいたします。本当にありがとうございました。

それでは進行を事務局にお返しいたします。

(農政課長)

安藤会長、審議会の進行ありがとうございました。

—閉会—